

令和6年度第1回（第58回）旭川市男女共同参画審議会 会議の記録	
日時	令和6年5月28日（火）18時30分～19時30分
場所	旭川市7条通9丁目 旭川市役所 総合庁舎7階 多目的室
出席者	委員11名 岡田委員，塩尻委員，高橋委員，谷口委員，谷奥委員，千葉委員，中川委員， 中村委員，長谷川委員，丸山委員，米沢委員 （五十音順） 事務局4名 片岡女性活躍推進部長，松山女性活躍推進課長，青木補佐，吉田主査
欠席者	伊賀委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	0名
会議資料	1. 事前送付資料 資料1 令和6年度事業予定 資料2 男女共同参画プラン策定の概要 資料3 男女共同参画プラン策定スケジュール 資料4 男女共同参画意識調査の概要
会議内容	
1 部長挨拶	
部長	今年度初の会議開催にあたり，女性活躍推進部長から挨拶を行った。
2 委員の退任と就任	
事務局	福澤委員の退任及び後任として千葉委員の就任を報告した。
3 会議成立の報告	
条例施行規則第11条の規定により，委員の過半数が出席しているため，会議が成立していることを報告した。	
4 資料説明	
事務局	資料について説明した。 これから先は会長に進行をお願いします。
5 議題	
(1) 令和6年度女性活躍推進部実施事業	
会長	事務局から説明をお願いします。

事務局	資料について説明した。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	<p>事業の計画ができるのは本当に良いことであり、その意気込みは嬉しく感じる。しかし計画が想定通り実施・利用されれば最高だが、実際にどのくらい実施・利用されるのかがいつも気になっている。例えばアンケートの集計にどれくらい具体的な要望を取り込むことができるのか。</p> <p>今日の新聞にも、ある相談窓口が設置されているのに利用が無いという記事があった。せっかく計画して実施するのだから、より良い周知方法や集約方法、宣伝効果の研究をしてもらいたい。</p>
会長	事業を周知し、利用してもらうために事務局で心がけていることや周知計画などはあるか。
事務局	<p>昨年度に女性活躍推進部が立ち上がり体制ができたので、Instagramや市の公式LINEなどに様々な情報を掲載するようにして周知に取り組んできた。</p> <p>しかし市役所だけでは、SNSやHPなど媒体もある程度限られているので、なかなか全員に情報を届けるのが難しい。各戸に配付されているフリーペーパーは比較的見ている人数が多いと思われるものの就労者はあまり読まないとか、その人の属性により情報が届く媒体も違う。様々な層にどうやってタイムリーに情報を伝えていくかが大きな課題である。</p> <p>一方で今回「女性のキャリアの保健室」のようにアンケートを実施するに当たり、事業そのものを民間事業者へ委託する場合には、事業者で周知等も行うという仕様書にしているので、効果的な周知がある程度見込めると考えている。</p> <p>なお、市役所で実施する市民意識調査アンケートの回収についてはなるべく多い回答率をもらえるよう考えていきたい。</p>
会長	周知方法の問題は急に改善することは難しい。少しずつ改善していくことしか方法はないのかもしれない。
委員	周知方法について、女性相談つながりサポート事業などはInstagramやSNSを見る余裕もない人たちこそが必要としている。保育所など、その情報を必要とする人が目にとまる場所で周知をしてほしい。
事務局	<p>5月27日（会議前日）から、女性相談つながりサポート事業にある「LINE相談」を開始した。今までも出張相談等のアウトリーチ支援となる事業を実施していたが、リニューアルをした。参考にチラシを配付する。</p> <p>事業を周知するカードもあり、このカードは生理用品の中に周知資材として一緒に入れてJR旭川駅とかイオンモール旭川駅前等で少しでも目に触れるような形で進めていきたい。LINE相談は児童と大人との間の若年層に特に届けたいと考えており、若年層が集まる場所として駅前やイオンモール旭川駅前の他にもコンビニやカラオケ等の遊興施設にもカードやPR媒体周知媒体を置いてもらえうように事業委託先から各事業者に働きかけをしてもらえる予定。このため今までよりも届けたい層に情報が</p>

	届く場所にチラシ等を設置できる見込みである。
委員	LINE 相談は実際どのくらい問い合わせが来ているのか。相談への回答は夜の 10 時まで行うのか。
事務局	<p>昨日から開始し、報道依頼も昨日の夕方に行ったところ。そのため実績はこれからとなるが、「友達登録」は 17 件あり、相談は昨日で 2 件あった。</p> <p>相談受付は 24 時間だが、実際に相談員が対応して返信を行うのは朝 7 時～夜 10 時となる。仕事や学校から帰宅した後に相談しやすいように、相談員には夜間対応してもらうことになった。また、他都市等では AI による返信を行っている場合もあるが、本市は相談員が実際に返信を行って対応する。</p>
委員	<p>困難女性支援法が施行されたが、例えば 18 歳以下の若年層で、どうしても家に帰りたくないという人などを母子施設等にシェルターの的に市でもかくまえるようになったのか。</p>
事務局	<p>これまでと基本的には対応は変わらず、相談等を受けて関係の支援の所に繋ぐ対応を行う。母子施設の利用は「母子」が対象となる。</p> <p>困難女性支援法は本市の DV 計画の中にも基本計画として位置づけられるように取り込んだところ。これから実際に法律がどのように運用されていくかを注視していく。</p>
委員	使いやすいような制度になっていって欲しいと思う。
委員	<p>保育所・幼稚園で働いており、仕事上、働く母親の様々な環境の話聞くことが多い。保育所などといった場所に LINE 相談のチラシなどがあるととても助けられる母親がいるように思う。</p>
会長	子ども食堂等にあっても良いと思う。
事務局	<p>今回受託している事業者は子ども食堂の事業も行っている事業者なので、おそらく子ども食堂等での周知は意識しているかと思うが、とにかく啓発が重要なので改めて話をしてみる。</p>
(2) 男女共同参画プランの策定	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料について説明した。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	<p>「男女」という言葉をそろそろ使わない時代になってきている。プランが令和 8 年に施行とのことなので、その頃は恐らく今よりもっと意識が進んでいるだろう。具体的な代案があるわけではないが、「全ての性の～」とか、「誰でも～」とか別の言葉にしたり、あるいは「男女」をそもそも外して「共同参画」するとかだろうか。</p>
会長	プランが作成される頃にいい言葉になっていればと思う。
事務局	「男女共同参画社会」という言葉自体が一つの単語になっている。また、法律もこ

	<p>の名前となっている。実際に「男性・女性」という意味や分類を当てはめているわけではないが、「性別によらず皆が等しく参加できる社会」を示す言葉として「男女共同参画社会」という言葉が作られている。</p> <p>ある都市では男女共同参画基本計画の名称に「ジェンダー」という単語を使っている事例もあり、今後全国的に徐々にこれまでとは違う名称が出てくることも想定される。本市もこれに代わる名称を2年かけて考えたい。</p>
(3) 男女共同参画に係る市民意識調査の実施	
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	資料について説明した。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	企業への調査はどのくらいの規模の企業にどのくらいの数行う予定か。
事務局	その辺は未定。事業者規模で職場環境はかなり変わると思われるので、5人以下の中小企業から一定程度規模の大きな事業者までを対象にヒアリングまたはアンケート調査を行うよう対象企業を考えていきたい。
会長	どのくらい回答があると想定しているのか。例えば回収率が少なかった場合に再度アンケートを実施したりするのか。
事務局	<p>企業向けの調査は実際に訪問してヒアリングするかアンケート用紙を配って回収するかもまだ決まっておらず、また、同様の調査を過去にやったことも本市ではないので、回収率は見込むのが難しい。市民向けの調査はこれまでの類似調査では3～4割の回収率となっており、他の自治体もほぼ同様の回収率になっている。このため今回の調査も約4割の回収を見込んでいる</p> <p>回答の提出期間を一定程度期限を設けた上で配付して調査する予定であるので追加調査は考えていない。</p>
委員	市民意識調査の例えば男女の人権などで、回答者が「これはDVかもしれない、ハラスメントかもしれない」と思った場合でも、それが調査の回答に該当するのかどうかという線引きが難しい。回答者は専門家ではないので、目安や具体的な事例の例示のようなものは記載されないのか。
事務局	設問での問いかけ方も様々あると思うが、人権関係の設問でよくあるのが、「今までDVにあったことがあるか、見たことがあるか、聞いたことがあるか」、「ある場合は相談したことがあるか」、「どこに相談しようと思ったか」、「ハラスメントを見聞きしたことがあるか」等の設問。設問中で言葉の説明はあるが、自分がその行為を見聞きしたとして、どう判断するかも含めて意識調査の範囲になると考えている
委員	問題を自分事に捉えている人がどれだけいるかということも調査の目的に入っているということか。
事務局	そうである。「自分事」もそうだが、世の中にそういった問題が存在することを知っ

	<p>ているかどうかも含めての調査になる。調査での設問の作り方次第ではあるが、そのような聞き方をしている場合が多い。</p>
委員	<p>問題に対する全体的な認知度も調べる位置づけと認識した。主体的にこういった問題があるかということを知らなければ、調査を受け取っても自分毎に捉えられないように思ったところであった。</p>
事務局	<p>意識調査はどちらかといえば認知度の調査となる。自分が当事者になった場合にどのくらいの人が相談窓口を知っているかを施策に反映するための調査であれば、具体的に窓口名称を羅列して知っている窓口を問いかけるとか、あとは相談先の選択肢として知るか専門相談窓口かなどを聞くやり方もある。</p>
会長	<p>企業の意識調査での人事労務担当へのヒアリングとは、担当者の性別が男女同じくらいになるように聞くのか。聞いた結果、担当者の性別に偏りがあればヒアリングの回答にも影響があると思う。実際には男女を同数にはしなくて良いと思うが、例えば9割が男性で1割が女性では問題がある。ヒアリングの他にアンケートも別にやるのであれば、そちらで結果を補えるのでヒアリングの男女比は気にしなくても良いと思うが。</p>
事務局	<p>ご意見を聞いてその通りであると認識したところである。事業者規模にもよるが人事労務担当の職員は多くないだろうし、専門の人事労務担当が存在せず、人事労務担当を経営者・会社の代表者が兼ねる企業も多いと思われる。男性が9割とまでは行かずとも、女性の担当者が多いとは思えない。間違いなく男性目線の回答が多くなるので、この懸念があるならヒアリングでは無くアンケートにしてしまうことも含め、やり方を考える必要がある。</p>
委員	<p>市民意識調査の質問内容は自分たち審議会委員も確認できるのか。郵送での確認でも良いが、内容や項目を審議会委員でも確認できる機会があった方が良くと思う。</p>
事務局	<p>調査実施の際には委員にもお知らせする。また、無作為抽出なので回答者として届くこともあるかもしれない。</p>
会長	<p>実際に設問を見て考えてみたときに内容の意味がもし分からなかったら、一般の皆さんも答えられなかったり勘違いすることが考えられる。</p>
委員	<p>企業の意識調査の内容だが、人事労務担当者の回答と実際に働いている女性の感覚とでは回答が変わってくるのではないかと。市民意識調査の中でも全く同じではなくとも就労者への設問があると良いと思う。</p>
事務局	<p>企業へのヒアリングやアンケートは現状の職場環境や制度など環境整備の部分を聞くのが目的。働いている女性の意識調査としては「女性のキャリアの保健室」のニーズ調査として、相談窓口の創設に向けて実際に働いている女性へのアンケートを実施する。働いている女性の気持ち的な実態は企業の意識調査ではなくキャリアの保健室のニーズ調査である程度回答を得られる予定。この結果はキャリアの保健室だけではなく女性活躍推進部で実施する働く女性の支援に反映させて行きたい。</p>

委員	<p>企業へヒアリングする際、本当は違うことを思っているでもそれを回答したら自分の立場が危くなるなどの理由により、少し控えめに回答する場合もあるかと思ったが、本音で回答できる機会があるなら正確な回答を得られると思う。</p>
委員	<p>企業や団体の中でも同じようなアンケート調査をするが、今意見が言われているようなことがポイントとなる。言いたいことを言えないということがないようにすることは共通の課題であると思う。</p>
委員	<p>学校に関して言えば、子どもがいて母親が苦勞している事例があるので、そういった母親達を救えるような、母親達の声をたくさん聞けるような機会があれば良い。</p> <p>市民意識調査の対象は年代が18～60歳以上と幅広いが、電子フォームの回答と言うのは電子メールでの回答を想定しているのか。</p>
事務局	<p>電子メールではなくグーグルフォームのような、二次元コード等を読み込んでそこに直接入力して送信する電子フォームを想定している。</p>
委員	<p>切手代も値上がりし、若者の間では電子フォームにシフトしていくのかなと思う。しかし、高齢者には今まで通りの形が恐らく望ましいのだろうと推察する。</p> <p>電子フォームの回答であればアンケートの集計も非常に簡単だ。学校現場の出席欠席の連絡に関しては、中学校では保護者もほぼ電子フォームとなっており、連絡方法がシフトしてきている。しかし保護者の年齢は30～40代ぐらいなので、高齢者にはやはり難しいだろう。</p>
事務局	<p>意見の通り、本当は回答は電子フォームで出してもらいたいと考えている。2～3年前に他の自治体の調査の際に回答方法は郵送と電子フォームのどちらでも良いとしたところ、やはり電子フォームでの回答は非常に少なかった。郵送で案内して返信用封筒も入れているとなれば郵送での回答が多いようだ。</p>
委員	<p>女性活躍の推進に寄与する「多様な働き方」に取り組む事業者の認定事業所の認定について、具体的にこういう事業所が旭川にあることを知らなかった。もっと認定してほしいと思う。</p> <p>それと緊急一時保護施設（シェルター）を運営する民間団体への補助も力を入れると良いと感じた。シェルターは市内に何か所あるのか。</p>
事務局	<p>2か所あり、民間団体には約30年間実施してもらっている。</p>
委員	<p>私は過去2回ほど会議に出席できなかったため、具体的な事業ができているなと感じた。一方で文字ではイメージしづらい部分もあり、例えば女性活躍・ワークライフバランス推進事業の男女共同参画連続講座や健康づくりスポーツ交流事業などについて、具体的な内容のイメージはあるのか。</p>
事務局	<p>連続講座については性別によらない家庭参画をテーマにして、料理と掃除・片付けなど家事についてを学ぶ機会としている。健康づくりスポーツ交流事業はやはり働く女性が増えてきて、女性特有の健康課題っていうのが最近よく言われているが、運動が必要という話を入り口に実際に普段あまり運動しない人もできるような運動を紹介</p>

	<p>する講話と実際の運動スポーツを組み合わせたセミナー形式のものを考えている。SNS 広告制作スキル習得セミナーは一言で言えばインスタグラムの運用。稼働収入を得ていない方も興味を入口としてアルバイト等で企業のインスタを運用するなど少額でも稼働収入を得たり，スキルを身につけて稼働に興味を持ってもらうという働きかけとして，その興味のあるものを学んでいただくことを想定している。</p>
会長	<p>全ての議事が終了したので進行を事務局にお返しする。</p>
<p>6 その他</p>	
事務局	<p>次回開催は，1月～2月を予定している。時期が近づいたら改めて御案内する。以上で本日の会議を終了する。皆様本当にありがとうございました。</p>